上関町、徳島県阿南市、香川県三木町、愛媛県松山市、高知県高知市、福岡県中間市、福岡県嘉麻市、福岡県小竹町、福岡県桂川町、佐賀県佐賀市、佐賀県唐津市、長崎県西海市、長崎県東彼杵町、長崎県川棚町、長崎県波佐見町、長崎県小値賀町、熊本県山鹿市、熊本県宇土市、熊本県阿蘇市、熊本県合志市、熊本県南関町、熊本県産山村、熊本県高森町、熊本県西原村、熊本県御船町、熊本県多良木町、熊本県五木村、熊本県山江村、熊本県あさぎり町、宮崎県五ヶ瀬町、沖縄県豊見城市、沖縄県国頭村、沖縄県久米島町	
宮城県仙台市、千葉県千葉市、千葉県八千代市、東京都中央区、東京都世田谷区、東京都渋谷区、東京都中野区、東京都杉並区、東京都豊島区、静岡県沼津市、愛知県豊橋市、愛知県豊田市、愛知県東海市、三重県鈴鹿市、三重県木曽岬町、三重県東員町、三重県菰野町、三重県川越町、三重県紀北町、三重県御浜町、滋賀県大津市、京都府京都市、大阪府豊中市、兵庫県神戸市、兵庫県明石市、兵庫県赤穂市、兵庫県西脇市、和歌山県田辺市、鳥取県鳥取市、島根県雲南市、岡山県岡山市、広島県福山市、香川県観音寺市、香川県さぬき市、香川県三豊市、福岡県北九州市、福岡県福岡市、鹿児島県鹿児島市	令和11年４月１日
北海道夕張市、岩手県奥州市、宮城県岩沼市、宮城県東松島市、宮城県加美町、福島県須賀川市、栃木県小山市、埼玉県さいたま市、埼玉県新座市、神奈川県小田原市、神奈川県海老名市、神奈川県座間市、愛知県刈谷市、滋賀県日野町、滋賀県竜王町、滋賀県甲良町、滋賀県多賀町、大阪府交野市、兵庫県豊岡市、兵庫県淡路市、鳥取県倉吉市、広島県府中町、大分県別府市、宮崎県宮崎市	令和12年４月１日
北海道岩見沢市、宮城県村田町、埼玉県本庄市、神奈川県横浜市、神奈川県鎌倉市、神奈川県茅ヶ崎市、石川県金沢市、石川県小松市、大阪府大阪市、大阪府池田市、広島県広島市、山口県下関市、熊本県熊本市	令和13年４月１日

○内閣府告示第八十四号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第二条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める内閣府令（令和八年内閣府令第十七号）附則第二条及び第三条の規定に基づき、内閣総理大臣が認める地方公共団体の子ども・子育て支援システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置及び内閣総理大臣が認める地方公共団体及び子ども・子育て支援システムに関して内閣総理大臣が定める日の一部を改正する告示を次のように定める。

令和八年七月三十一日

内閣総理大臣　高市　早苗

内閣総理大臣が認める地方公共団体の子ども・子育て支援システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置及び内閣総理大臣が認める地方公共団体及び子ども・子育て支援システムに関して内閣総理大臣が定める日の一部を改正する告示

（内閣総理大臣が認める地方公共団体の子ども・子育て支援システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置及び内閣総理大臣が認める地方公共団体の一部改正）

第一条　内閣総理大臣が認める地方公共団体の子ども・子育て支援システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置及び内閣総理大臣が認める地方公共団体（令和八年内閣府告示第十六号）の一部を次のように改正する。

第五号を次のように改める。

五　府令附則第二条第二項に規定する内閣総理大臣が定める地方公共団体は、北海道留寿都村、北海道喜茂別町、北海道京極町、北海道古平町、北海道浦幌町、青森県新郷村、岩手県大槌町、岩手県普代村、岩手県野田村、宮城県登米市、宮城県栗原市、宮城県大崎市、宮城県七ヶ宿町、宮城県亘理町、宮城県松島町、宮城県七ヶ浜町、宮城県利府町、宮城県大衡村、宮城県色麻町、宮城県美里町、山形県鶴岡市、山形県天童市、山形県尾花沢市、山形県中山町、山形県西川町、山形県大江町、山形県大石田町、山形県真室川町、福島県大玉村、福島県下郷町、福島県南会津町、福島県三島町、福島県棚倉町、福島県塙町、福島県鮫川村、福島県浅川町、福島県三春町、茨城県日立市、茨城県古河市、茨城県石岡市、茨城県下妻市、茨城県常総市、茨城県笠間市、茨城県つくば市、茨城県ひたちなか市、茨城県鹿嶋市、茨城県潮来市、茨城県守谷市、茨城県常陸大宮市、茨城県那珂市、茨城県筑西市、茨城県稲敷市、茨城県かすみがうら市、茨城県神栖市、茨城県行方市、茨城県つくばみらい市、茨城県小美玉市、茨城県茨城町、茨城県大洗町、茨城県城里町、茨城県東海村、茨城県大子町、茨城県美浦村、茨城県阿見町、茨城県八千代町、茨城県五霞町、茨城県境町、栃木県足利市、栃木県栃木市、栃木県佐野市、栃木県鹿沼市、栃木県日光市、栃木県真岡市、栃木県大田原市、栃木県矢板市、栃木県那須塩原市、栃木県さくら市、栃木県那須烏山市、栃木県下野市、栃木県上三川町、栃木県益子町、栃木県茂木町、栃木県市貝町、栃木県芳賀町、栃木県壬生町、栃木県野木町、栃木県塩谷町、栃木県高根沢町、栃木県那須町、栃木県那珂川町、群馬県前橋市、群馬県下仁田町、群馬県中之条町、群馬県嬬恋村、群馬県高山村、群馬県東吾妻町、埼玉県上尾市、埼玉県三郷市、埼玉県坂戸市、埼玉県鶴ヶ島市、埼玉県伊奈町、埼玉県三芳町、埼玉県毛呂山町、埼玉県越生町、埼玉県滑川町、埼玉県嵐山町、埼玉県小川町、埼玉県川島町、埼玉県吉見町、埼玉県鳩山町、埼玉県ときがわ町、埼玉県横瀬町、埼玉県皆野町、埼玉県長瀞町、埼玉県小鹿野町、埼玉県東秩父村、埼玉県美里町、埼玉県神川町、埼玉県上里町、埼玉県寄居町、埼玉県宮代町、埼玉県杉戸町、千葉県柏市、千葉県流山市、千葉県袖ケ浦市、千葉県印西市、千葉県匝瑳市、千葉県横芝光町、東京都港区、東京都江東区、神奈川県藤沢市、神奈川県厚木市、神奈川県南足柄市、神奈川県葉山町、神奈川県大磯町、神奈川県二宮町、神奈川県中井町、神奈川県大井町、神奈川県松田町、神奈川県山北町、神奈川県開成町、神奈川県箱根町、神奈川県真鶴町、神奈川県湯河原町、神奈川県愛川町、神奈川県清川村、新潟県加茂市、山梨県道志村、長野県飯田市、静岡県富士宮市、静岡県富士市、静岡県裾野市、静岡県牧之原市、静岡県河津町、静岡県南伊豆町、静岡県松崎町、静岡県西伊豆町、静岡県清水町、静岡県長泉町、大阪府泉南市、大阪府四條畷市、奈良県三宅町、和歌山県海南市、和歌山県新宮市、和歌山県紀美野町、和歌山県古座川町、鳥取県岩美町、鳥取県智頭町、鳥取県八頭町、鳥取県三朝町、鳥取県湯梨浜町、鳥取県北栄町、鳥取県日吉津村、鳥取県伯耆町、鳥取県日野町、福岡県糸島市、佐賀県有田町、長崎県長崎市、長崎県諫早市、長崎県平戸市、長崎県松浦市、熊本県八代市、熊本県玉名市、熊本県玉東町及び大分県大分市とする。